

## 新型コロナウイルス（バハマ国内での新たな規制及び感染者情報）

8日、ヒューバート・ミニス首相は新型コロナウイルス感染状況を分析したうえで、新たな対策を発表しました。

新たな対策は以下のとおりです。（本日より実施されます）

### ニュー・プロビデンス島及びアバコ島

- 1 週末における終日外出禁止令を廃止
- 2 平日は午後9時から翌日午前5時まで夜間外出禁止
- 3 週末は午後6時から翌日午前5時まで夜間外出禁止
- 4 薬局を含む小売業は月曜から土曜日まで店舗営業可
- 5 食料品店も土曜の営業及び日曜日の在庫補充は可
- 6 フィッシュ・フライは月曜から土曜まで屋外飲食の再開可（日曜はドライブスルー及び持ち帰りのみ）
- 7 ホテルのレストランは室内飲食再開可
- 8 ビーチ、公園は週末午前5時から午後6時の開場可（集まりは5人まで）

### グランドバハマ島

平日・週末ともに午後9時から翌日午前5時まで夜間外出禁止

### エリユーセラ島

- 1 週末24時間の外出禁止（金曜午後6時から月曜午前5時まで）※スパニッシュ・ウエルズとハーバー・アイランドは除く
- 2 平日は午後6時から翌日午前5時まで夜間外出禁止
- 3 夜間外出禁止時間帯は食料品店、レストラン、薬局を含む商業活動は禁止
- 4 全てのバーは営業禁止（バーと接続されているレストランも含む）
- 5 社交的な集まりは公私ともに禁止
- 6 教会での屋内礼拝禁止
- 7 学校の対面授業の禁止
- 8 結婚式、葬儀（埋葬のみ）の参列は司式者を除き10名まで（披露宴、食事会は禁止）

また、バハマ保健省は8日における新型コロナウイルス感染者17名を確認した旨を発表しました。

バハマ国内における感染者は合計6984名、うち死亡者154名、治癒者4943名となります。

感染者の概要は以下のとおりです

- 1 ニュープロビデンス島 11名
- 2 グランドバハマ島 6名

引き続き感染予防対策をとるとともに、今後の関連情報にご留意ください。

<https://www.bahamas.gov.bs/>;

当館ホームページ

<https://www.jamaica.emb-japan.go.jp/jointad/bs/ja/index.html>

海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(新型コロナウイルスに関する Q&A)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

WHO

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/>

PAHO

<https://www.paho.org/en/topics/coronavirus-infections/coronavirus-disease-cov>

11月9日